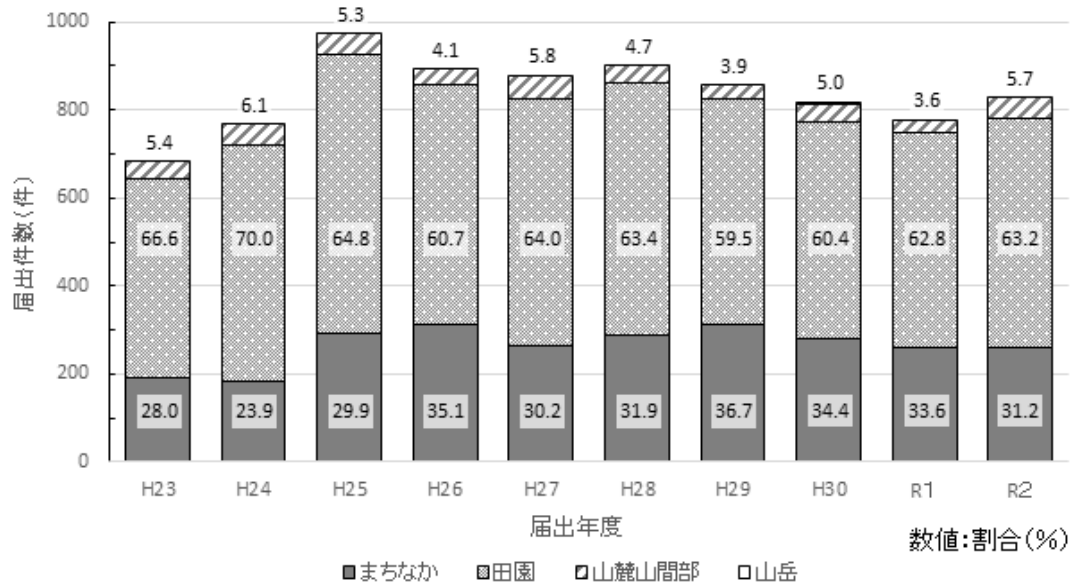


令和2年度 景観条例の運用状況について

1 届出件数とエリアごとの割合

令和2年度の届出件数は828件で、前年度に比べて52件増加しました。また、エリアごとに見ると、まちなかエリアでの届出が約31%、田園エリアが約63%、山麓山間部エリアが約6%を占めており、前年度に比べて田園エリアと山麓山間部エリアでの届出がやや増加しました。



※参考：エリアごとの面積

まちなかエリア：1,092.5ha、田園エリア：11,301.4ha、山麓山間部エリア：20,788.1ha

2 届出内容の詳細

行為の種類は、建築物の新築が503件で最も多く、次いで建築物の外観変更が140件でした。エリアごとの傾向としては、まちなかエリアでは建築物の新築が多く、田園エリアでは土地形質の変更が多く、山麓山間部エリアでは建築物の増築が多い傾向が見られました。

行為の種類	まちなか		田園		山麓山間部		山岳		合計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
建築物の新築	164	63.6	310	59.3	29	61.7	0	-	503	60.7
建築物の増築、改築、移転	30	11.6	73	14.0	8	17.0	0	-	111	13.4
建築物の外観変更	46	17.8	87	16.6	7	14.9	0	-	140	16.9
工作物の新築	0	0.0	1	0.2	0	0.0	0	-	1	0.1
工作物の増築、改築、移転	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	0	0.0
工作物の外観変更	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	-	0	0.0
土地の開墾、土石の採取、鉱物の発掘、その他土地形状の変更	18	7.0	51	9.8	3	6.4	0	-	72	8.7
屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積	0	0.0	1	0.2	0	0.0	0	-	1	0.1
合計	258	100	523	100	47	100	0	-	828	100